ID：F1213　　地域安全事業実施（完了）報告書 抜粋

助成受給団体名	ふりがな　とみおかちくぼうはんきょうかいれんごうかい 富岡地区防犯協会連合会
事業の名称	「双葉警察署だより」の発行
実施期間	平成24年　8月　1日～同　24年　12月　15日

実施した事業の内容（200字以上500字以内に収めてください。）

当協会は、福島県双葉郡のうち富岡町、大熊町、広野町、楢葉町及び川内村の５町村を管轄するが、平成23年の福島第一原子力発電所の事故の影響により、同地域が警戒区域等避難指示区域に指定されたことにより、住民は県内外での避難生活を余儀なくされ、従来の情報発信方法であった回覧板や自治会を介しての情報発信ができない状態であった。

また、応急仮設住宅に居住している住民と比較し、借り上げ住宅に居住する住民は、情報の入手が困難な状況にある。

さらに、避難先の居住環境や仕事上など様々な理由から居住地が分散し、避難世帯数が増大したことにより、広報誌にあっては膨大な部数を必要とした。

そのため、本件助成を受け、住民が必要とする警察情報（防犯対策や交通事故防止対策など）を「双葉警察署だより」として10月号及び12月号をそれぞれ20,000部作成し、各自治体を介して避難先に送付した。

事業の成果（200字以上400字以内に収めてください。）

双葉郡内からの避難者に対して、防犯対策及び交通事故防止対策のほか、双葉警察署臨時庁舎の開所など、双葉郡を管轄する双葉警察署の連絡先等について早期に広報することができた。

さらに、広報に『一時帰宅できない住民に代わり警察官が自宅を確認します』旨の記事を掲載したところ、その反響は大きく、警戒区域内に自宅を有する避難者より、「広報誌を見た。自宅を見てきてほしい。」旨の自宅確認を依頼する電話があり、平成24年中約120件受理し、確認結果を依頼者に連絡した際、多くの依頼者から感謝の言葉を受けた。

また、津波被害による行方不明者の遺族に対しては、沿岸部の捜索状況等を掲載するなど、避難者が必要とする情報を数多く発信し、住民の安心感の醸成に努めた。

今後の課題

福島県外に避難する住民からは、『福島県内の情報が入ってこない』との声が多く寄せられており、迅速な情報発信手段を確立する必要がある。